

一般社団法人三重県トラック会
定期発送のご案内



令和 7 年 6 月

CONTENTS

1. 講習会、セミナー、イベント

1.1 運行管理者 一般・基礎講習(対面講習)日程のご案内	1
↳ オンライン講習日程のご案内	1
1.2 整備管理者 選任後/選任前 研修日程のご案内	2
1.3 初任運転者指導教育 e ラーニング(オンライン講習)	2
1.4 2025年安全宣言事業所を募集します！	3
1.5 外国人ドライバー(特定技能)受け入れ説明会	4

2. 優良事業者認定制度(安全性「G マーク」、引越優良「引越安心マーク」、「働きやすい職場認証制度」)

2.1 2025年度安全性優良事業所認定「G マーク」の申請について	4
2.2 安全性優良事業所認定「G マーク」申請説明動画配信	5
2.3 引越し事業者優良認定「引越安心マーク」申請について	5
2.4 引越し事業者優良認定「引越安心マーク」説明動画	5
2.5 2025年度引越講習(基本講習・管理者講習) 講習日程のご案内	6
2.6 働きやすい職場認証制度 申請受付について	6

3. 協会からのお知らせ

3.1 中部運輸局三重運輸支局優良事業所候補の推薦について	7
3.2 全日本トラック協会優秀運転者顕章候補の推薦について	8
3.3 不正改造車排除運動のご案内	10
3.4 6月は環境月間「ゴミは持ち帰ろう」ステッカー	11
3.5 廃棄物不法投棄監視マグネットシートご協力のお願い	11
3.6 軽油価格(5月購入分)調査のお願い	11
3.7 夏の交通安全県民運動	12
3.8 第2回2024年問題対応状況調査依頼について	12
3.9 令和7年度賃金引上げ等の実態調査協力依頼について	12
3.10 指導教育教材 テーマ「雨天の日の運転には注意」	13

4. 助成金のお知らせ

4.1 令和7年度各種助成事業について	14
4.2 令和7年度全ト協自家用燃料供給施設整備支援助成のご案内	15
4.3 令和7年度全ト協補完・燃料費対策融資制度のご案内	16

巻末. 全国トラック事業グループ保険のご案内

◆ 運行管理者 一般・基礎講習（対面講習）日程のご案内

今年度の対面方式の講習日程は「トラック協会ホームページ」でご確認下さい。

1-1. 一般講習 対象者:①運行管理者に選任されている方(2年度に1回)※年度は4月～翌年3月末

②今年度新たに運行管理者に選任された方 ※原則年度内に受講義務

1-2. 基礎講習 対象者:①運行管理の補助業務を行う場合(補助者に選任する場合)

②運行管理者試験を受験する方 ※受験資格は1年以上の実務経験又は基礎講習修了

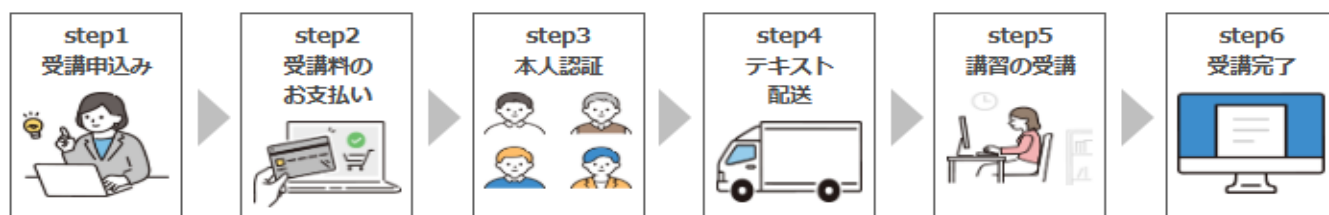
2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習機関のホームページから(下記QRコードから申し込み出来ます)

自動車事故対策機構 三重支所 お問合せTEL 059-350-5188 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/ HOME > 講習のご案内 > 対面講習【運行管理者等指導講習】	
ヤマトスタッフサプライ お問合せTEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎)	
津ドライビングスクール お問合せTEL 059-224-0188 https://www.tsudora.co.jp/ HOME > お知らせ > 2025.4.15「運行管理者基礎講習を開催します」	
ほめちぎる教習所伊勢 お問合せTEL 0596-23-1155 https://safety-nanbu.com/	

◆ 運行管理者 一般・基礎講習（オンライン講習）日程のご案内

自動車事故対策機構(ナスバ)ではeラーニング方式によるオンライン講習(eナスバ)を開始しています。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。

【受講申込みから受講完了までの流れ】



1.2025年度 オンライン講習(eナスバ) 講習日程【一般講習・基礎講習】

開催月	申込期間	受講期間	受講時間
7月	5月15日～6月15日	7月1日～30日	一般講習:5時間 基礎講習:16時間
8月	6月16日～7月 6日	8月1日～30日	
9月	7月15日～8月 5日	9月1日～30日	
10月	8月15日～9月 4日	10月1日～30日	

2. 受講の申込み ホームページから(右記QRコードから申し込み出来ます)

自動車事故対策機構 指導講習グループ TEL 03-5608-7641
<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>
HOME > 講習のご案内 > eラーニング(eナスバ)【運行管理者等指導講習】



◆ 整備管理者 選任後/選任前 研修日程のご案内

1-1. 選任後研修 対象者:整備管理者に選任されている方(2年度に1回) ※年度は4月～翌年3月末

日 程	場 所	受付期間
7/18(金)	北部SC(四日市)	受付期間は現在調整中です。 決まり次第、三重県トラック協会又は 三重運輸支局HPでお知らせします。
8/27(水)	三重県総合文化センター(津)	
9/25(木)	三重県総合文化センター(津)	
10/3(金)	北部SC(四日市)	
10/29(水)	三重県総合文化センター(津)	
11/12(水)	北部SC(四日市)	
R8/1/23(金)	北部SC(四日市)	

1-2. 選任前研修 対象者:整備管理者に選任する予定の方

※整備士資格の無い方を選任する場合は、選任前研修の受講と2年の点検整備経験が必要

日 程	場 所	受付期間
6/25(水)	メッセウイングみえ(津)	6/9～6/16
9/12(金)	北部SC(四日市)	8/25～9/5
12/17(水)	メッセウイングみえ(津)	12/1～12/12
R8/2/25(水)	北部SC(四日市)	R8/2/2～2/13

2. 受講申込書 三重県トラック協会ホームページから申込書をダウンロード ⇒ メールで送信

◆ 申込書ダウンロード

https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/koshu/

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者はこちら

◆ メール送付先(研修種別で異なります)

選任後研修 cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp

選任前研修 cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp

3. 講習に関するお問合せ 三重運輸支局整備・保安 TEL 059-234-8411

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング (オンライン学習)

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会員の受講は無料。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで

…残り3時間を自社で実車を使い指導教育(積込み、固縛など)

いつでもどこでも自由な時間に

…受講開始から5日間以内であれば OK。時間を有効活用

受講修了証、教育記録簿もメールで届く

…受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから(右記 QR コードからも申し込み出来ます)

三重県トラック協会 HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング

お問合せ(業務部) TEL 059-227-6767



◆ 2025年 安全宣言事業所を募集します! <参加無料>



ドライバー様に安全宣言の署名をしていただき、200日間の無事故・無違反を達成しましょう! 三重県が実施する、「チャレンジ123」とのセット参加で安全意識は倍増します。参加特典もございますのでお申込みをお待ちしております。



チャレンジ123 + 77days = 200days 安全宣言ラリー

概要

7月1日から10月31日の「チャレンジ123」(123日)に、11月1日から1月16日の77日を追加し、計200日間、無事故・無違反を続けるチャレンジです。

申込み方法

同封のカレンダーが安全宣言参加シートになりますので、署名欄に参加頂くドライバー様をご記入の上、シートをトラック協会(FAX 059-225-2095)へお送りください。

申込み締切

令和7年6月30日(月) **トラック協会必着**

注意事項

- ・事業所単位でのチーム制で、1枚1チームです。チームごとの参加人数の制限はありません。
- ・ドライバー様の全員参加を前提にお願いします。社員数に応じ12名未満もOKです。
- ・枚数が不足の場合は、コピーしてご利用下さい。
- ・無事故・無違反 200 日達成で表彰状を贈呈します(表彰はエントリーカレンダーのチームごとです)。

実施方法

事故・違反の有無をカレンダーに記録してください。(無事故・無違反の申告は自主申告です。)

- 事故 → 軽微な物損事故で、損害額1万円以下は「事故なし」で記録します。
- 違反 → 交通違反による切符の交付の有無で「違反」の有無を判断し記録します。

参加特典

参加の皆様は抽選でプレゼント! 当選のご連絡は7月中旬の予定です。

※参加多数で抽選にもれた場合はご容赦ください。

A. 1000 名様
トラココぬいぐるみ



ウェットティッシュ



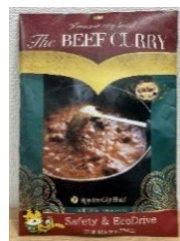
B. 1000 名様
トラココリフレクター



Ziploc(フリーザーバッグ)



C. 2000 名様
ホテルカレー トラココボールペン



その他

- ・三重県トラック協会ホームページに「安全宣言事業所」として取り組みを掲載予定です。
- ・安全宣言200days と 三重県のチャレンジ123 は、別の取り組みですが両方の参加を推奨いたします(安全宣言200days単独での申込みも可能です)。
- ・カレンダーは両方に取組む方用にスタートから123日間の日程をあわせて作成しています。
- ・チャレンジ123 は三重県が実施のため別途の参加申込みが必要です(締切6/30 消印有効)。

◆ 外国人ドライバー(特定技能)受け入れ説明会 愛知県トラック協会

愛知県トラック協会では、特定技能制度における「自動車運送業」分野の受け入れ制度に関する説明会を実施します。慢性的な人手不足が続く運送業界において注目される外国人材受け入れ制度について、全日本トラック協会および登録支援機関が実務に即した内容を解説します。

第1部 制度の最新情報と登録支援機関の取組を紹介

第2部 9社の支援機関による個別ブースで具体的な説明

日時 6月23日(月) 13:15~17:00 ※1社2名まで ※参加無料

会場 愛知県トラック総合会館4階 第5会議室 〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

お申し込み方法

①右記 QR コードを読み取る →

②パスワード「tokuteiginou」を入力 → ③専用フォームよりお申し込み



◆ 2025年度 安全性優良事業所(Gマーク)の申請について

運送事業者の安全性向上への取組みを評価して公表する「貨物自動車運送事業安全性評価Gマーク」利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくとともに、事業者の皆様全体の安全性の向上に対する意識を高めていただくための認定制度です。



1. 2025年度の安全性優良事業所(Gマーク)の申請案内

全日本トラック協会ホームページで公開中です。

- ・申請案内冊子をご希望の場合は、6/27(金)までの期間で配布をしています。ご希望の方はご連絡ください。(トラック協会本部、北部 SC でお渡し又は郵送)

2. 申請受付期間 7/1(火)~14(月) 土・日・祝日は除きます

- ・受付は「本部(津)」と「北部SC(四日市)」の2ヶ所でおこないます。
- ・更新B・E、6回目更新申請のWEB申請は7/14(月)まで。

3. 認定基準と評価項目

認定基準「100点満点中80点以上」をクリアした事業所を「安全性優良事業所」として認定しています。各項目でも基準点以上が必要です。

1. 安全性に対する法令の遵守	(配点40点) (基準点数32点)	・地方実施機関の巡回指導結果 ・運輸安全マネジメント取組状況
2. 事故や違反の状況	(配点40点) (基準点数21点)	・重大事故 ・行政処分状況
3. 安全性に対する取組の積極性	(配点20点) (基準点数12点)	・安全対策会議の実施、運転者の教育 法定基準以上の取組

4. その他要件

認可届出事項の遵守や社会保険等の加入が適正になされているなど

◆ 安全性優良事業所認定「Gマーク」 申請説明動画配信

全日本トラック協会HPの YouTube配信 でご覧ください。

<YouTube配信> **随時視聴いただけます**

全ト協トップページ > バナー「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」> 1. 認定事業者の皆様へ(または2. 認定を目指す皆様へ)> ⑤Gマーク更新手続き(または①申請のご案内)> 申請説明動画配信



<配信内容> 01. Gマーク制度概要 ～ 06. 安全性に対する取り組みについて

◆ 引越事業者優良認定制度「引越安心マーク」申請について

消費者が安心して引越を依頼することができる事業者を選択しやすい環境をつくるため、事業者を客観的に評価・認定し公表する制度です。

①安心・安全な事業者の見える化 ②コンプライアンス向上 ③引越における苦情・トラブルの防止

を目的に、認定事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク」が交付されます。
今年度の「引越事業者優良認定」申請受付は下記のとおりです。

申請書類の頒布 令和7年 5 月 19 日(月)～8 月 4 日(月)

- ・申請書類は全日本トラック協会のホームページからダウンロードしてください
- ・更新事業者には直接郵送されます

申請受付期間 令和7年 7 月 14 日(月)～8 月 4 日(月) <当日消印有効> **※郵送受付のみ**

【申請書類の送付先 及び 問合せ先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
公益社団法人 全日本トラック協会
引越安心マーク担当

TEL 03-3354-1038/FAX 03-3354-1019
メールアドレス:hikkoshi-ansin@jta.or.jp



三重県トラック協会 HP の上記バナーからも
全ト協の該当ページにアクセス可能です。

◆ 引越事業者優良認定制度「引越安心マーク」 説明動画

全日本トラック協会 HP の YouTube 配信 でご覧ください。

<YouTube 配信> **6 月16 日(月)以降公開予定**

全ト協トップページ > バナー「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」>
バナー「2025年度引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)申請について」> ②申請
案内説明動画



※動画視聴の際は、お手元に申請案内をご用意ください。

全ト協トップページ > バナー「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」>
バナー「2025年度引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)申請について」> ①申請案内をPDF印刷

◆ 2025年度 引越講習の日程(基本講習・管理者講習)

2025年度の引越講習は下記日程で開催予定です。受講希望申込みは4月の定期郵送物同封の「引越講習(基本講習・管理者講習) 開催のご案内」にてお願いいたします。

1. 引越 基本講習

日時 令和7年9月11日(木) 10:00~16:00

対象者 引越業務実務者(受講済みの方の再受講可)

場所 三重県トラック会館(津)

2. 引越 管理者講習

日時 令和7年9月12日(金) 10:00~16:00

対象者 引越基本講習の修了者(3年以内毎の更新が必要です)

場所 三重県トラック会館(津)

◆ 働きやすい職場認証制度 申請受付について

「働きやすい職場認証制度」一つ星・二つ星が、いつでも申請できるようになりました。(受付期間廃止で年間を通し申請いただけます)

◇「働きやすい職場認証制度」とは…

ドライバーの労働条件や労働環境を求職者が容易に確認できるよう、第三者機関(一般財団法人日本海事協会)が評価認証を行い、「見える化」することで運転者への就職を促進することを目的とした制度です。

◇認証活用(メリット) 求職者が会社を選びやすくなります。

ハローワークの求人票に認証マークを表示、インターネットサービスでは「認証」検索で求人検索が可能。その他求人サイトでの「認証の特集ページや検索」。損害保険会社の「労災上乗せ保険の割引」等

働きやすい職場認証制度 メリット 1

採用強化につながる

認証を取得した事業者からは

国土交通省からのお墨付きを前面に出すことができ
説得力が間違い! 採用に効果が現れている

高卒採用は保護者・教員に信頼されることが重要
他社と比較して安心できる就職先だと思われた



働きやすい職場認証制度 メリット 2

人材の定着につながる

認証取得の効果

良い人材の育成
離職率の低下



働きやすい職場認証制度 メリット 3

企業価値の向上

優良な職場環境のアピール

お客様からの信頼の向上



トラック協会では認証取得費用助成を行っています。

- ・一つ星・二つ星 新規上位取得: 3万円
- ・三つ星 新規取得: 5万円
- ・同位認証 継続: 2万円

申請方法の詳細や認証要件等は
インターネットで「働きやすい職場認証制度」
を検索しご確認ください。

◆中部運輸局三重運輸支局優良事業所候補の推薦について

中部運輸局三重運輸支局 令和7年度優良事業所等表彰 対象会員様を募集します。
下記基準を満たす会員様のご連絡をお待ちしております。

支局表彰基準((1)、(2)のいずれかに該当する事業者)

(1) 安全対策への貢献(所定の期間において事故がない事業者)

※「事故」とは三重県に使用の本拠があるすべての事業用自動車の事故で、有責となる第一当事者の自動車報告規則に該当する事故、無免許・飲酒運転事故、事故被害が大きく社会的責任を有する事故
無事故(事業用)期間

車両数	無事故期間	車両数	無事故期間
10両まで	3年	51～100両	2年
11～30両	3年	101～300両	1年
31～50両	2年	301両以上	6か月

(2) 環境対策への貢献(低公害車(事業用)の基準以上の導入)

低公害車(事業用)導入台数

車両数	低公害車導入台数	車両数	低公害車導入台数
99両以下	2両以上	100両以上	保有車両の3%以上

協会推薦基準((1)、(2)、(3)、(4)のすべてに該当する事業者)

(1) 支局表彰基準を満たしていること

(2) 事業開始後3年経過しており、その間正常に協会に加入していること

(3) 次のいずれかに該当すること

- ① 安全性優良事業所(G マーク)に認定されていること(本社又は統轄する営業所において取得しており、推薦の時期において有効であること)
- ② ①以外の事業者は、適正化巡回指導において評価が A,B 又は C であり、法令に基づく申請届出等適正に行われており、社会保険手続等が適正に行われていること。

(4) 過去1年以内に支局表彰基準の事故等を惹起していないこと、かつ、事業に対して警告・車両停止・資格の返納など命令を受けていないこと。

表彰・推薦基準に該当する会員様からのご連絡をお待ちしております。

連絡先(担当) 総務部 井ノ口 TEL 059-227-6767

(1) 候補者調書など、提出いただく書類があります。折り返し送付いたします。

提出書類の締め切りは**7月18日(金)**です。お早めにご連絡ください。

(2) 表彰時期は、原則毎年10月に行われます。



◆全日本トラック協会優秀運転者顕章候補の推薦について

全日本トラック協会では、安全運転を心がける優秀な運転者に顕章を贈り表彰しています。下記の選考基準に該当する運転者をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

各社の無事故・無違反の運転者が多く受章していただき、社会的な地位向上につながればと願っています。

※この顕章に推薦頂きますと、今後行われるトラック協会や国土交通省関係の表彰の推薦対象候補者としてデータベースに登録させていただきます。



全日本トラック協会優秀運転者顕章規程

人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者が、無事故の誇りを持ち他の模範となるとともに、交通徳の高揚と安全意識の向上により社会的に寄与することを目的とする

<選考基準>

1. 現在、三重県内の事業所の運転者で、運転者であった期間を通算し次の各号に定める期間無事故・無違反であること。(令和7年5月末日より遡って計算)

顕章名	無事故・無違反期間	その他要件
金十字章	満20年以上無事故・無違反	無事故・無違反開始 平成17年6月1日以前 トラック運送事業の運転者として15年以上勤務
銀十字章	満10年以上無事故・無違反	無事故・無違反開始 平成17年6月2日から トラック運送事業の運転者として7年以上勤務

2. 次の要件以外とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者 (2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者
(3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

候補者を推薦される方(ご担当者様)へ

- ◆ 候補者1名に対し、年1回・章1種類のための推薦となります。
- ◆ 過去に受章された方は、再び同種の章及び下位の章を受けることはできません。
- ◆ すでに受章した章がある方は、章の種類と受章年度を備考欄にご記入ください。
- ◆ 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
- ◆ 書類提出後、違反や事故をおこした場合には、直ちに当協会総務部まで連絡願います。

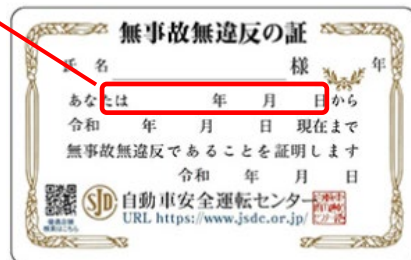
「推薦書」にご記入頂きご推薦ください(記入例)

氏名 生年月日	入社年月日(勤続年数)	章の種類	無事故・無違反期間 年数	運転免許証番号(12桁)	備考
みえたろう 三重大太郎 昭38年1月1日生	自 平成13年4月1日 24年 至 令和7年5月末日	金 銀	自 昭 平 13年4月1日 24年 至 令和7年5月末日	第 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 号	H24年度 銀賞

入社年月日(勤続年数)は正確にご記入ください

【記入の際の注意点】

無事故・無違反期間と年数はSD証明書の日付を参考にご記入ください。
SD証明書の添付は必要ありません。



過去の受賞など、ご不明の場合はお問い合わせください。

お問合せ 総務部(担当:井ノ口) TEL 059-227-6767

提出先 〒514-8515 津市栄町一丁目941 三重県トラック協会

提出締切 令和7年 8 月 4 日(月) 必着 お願い致します。

優秀運転者顕章候補者推薦書

※氏名の欄は表彰状作成時に参照しますので楷書で正確に記入してください。
※年月日、免許証番号は正確にご記入ください。

6 名以上お申し込みの場合は適宜コピーしてください。

事業所名
表彰担当者 TEL

ふりがな	氏 名	生年月日	入社年月日（勤続年数）	草の種類 どちらかに ○	無事故・無違反期間 年数 （今年度取得の無違反証明日）	運転免許証番号（12桁）												備 考
						第											号	
			自 昭・平 年 月 日	金	自 昭・平 年 月 日	第												
			至 令和 7年 5月 末日	銀	至 令和 7年 5月 末日													
昭・平 年 月 日生																		
			自 昭・平 年 月 日	金	自 昭・平 年 月 日	第												
			至 令和 7年 5月 末日	銀	至 令和 7年 5月 末日													
昭・平 年 月 日生																		
			自 昭・平 年 月 日	金	自 昭・平 年 月 日	第												
			至 令和 7年 5月 末日	銀	至 令和 7年 5月 末日													
昭・平 年 月 日生																		
			自 昭・平 年 月 日	金	自 昭・平 年 月 日	第												
			至 令和 7年 5月 末日	銀	至 令和 7年 5月 末日													
昭・平 年 月 日生																		
			自 昭・平 年 月 日	金	自 昭・平 年 月 日	第												
			至 令和 7年 5月 末日	銀	至 令和 7年 5月 末日													
昭・平 年 月 日生																		

（三重県トラック協会推薦用）

草の種類・・・無事故・無違反開始年月日
○金十字章・・・平成17年6月1日以前から現在まで
○銀十字章・・・平成17年6月2日～平成27年6月1日までの間～現在まで

◆ 不正改造車排除運動のご案内 6月1日(日)～30日(月)

国交省及び自動車関係団体は、毎年6月を不正改造排除運動強化月間として、不正改造車の排除に取り組んでいます。この期間中において自主点検票を使用し、車両の点検実施をお願いします。(自主点検票の提出は必要ありません)



1. 重点排除項目

- (1) タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色や点灯状態が不適切な灯火器、回転灯等の取付け。保安基準装備義務の灯火器の取外し
- (3) 前面ガラス、運転者席、助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付(可視光線透過率70%未満)
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

2. 基本排除項目

- (1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台へのさし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止 装置)の切断・取外し
- (4) 基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
- (5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
- (6) 不正な二次架装

不正改造防止自主点検票

点 検 の 実 施 日	年 月 日	点 検 の 実 施 者	職 責 氏 名	
事 業 者 名				
事 業 場 名				
点 検 事 項	点 検 内 容			チ ェ ッ ク 欄
				適 要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	営業車両、社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

◆ 6月は環境月間「ゴミは持ち帰ろう」ステッカー

5月の「トラック 環境美化活動」月間に続き、6月は緑化、省エネ、ゴミ削減、SDGsなど「トラック 環境保全活動」月間です。ドライバー様への啓発をお願いします。



三重県トラック協会では上記のステッカーを準備してございます。

ご希望の方は、お電話又はFAXでお知らせください。(1シート A4 サイズにステッカー10枚綴)

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

◆ 廃棄物不法投棄監視マグネットシート ご協力をお願い

三重県と三重県トラック協会は「不法投棄通報協定」に基づき、トラック輸送業務中に不法投棄を発見した際には、県に情報提供をすることとし、不法投棄防止パトロール活動として「不法投棄監視中」マグネットシート貼り付けによって不法投棄の防止に協力しています。

事業用トラック又は社用車にマグネットシートの貼り付けをご協力いただける会員様は、お電話またはメールにてお知らせください。ご協力をお願いいたします。



マグネットは 大(280×450 約 A3サイズ)と 小(155×250 約 B5 サイズ)があります。ご協力いただける枚数をご連絡ください。

ご協力いただける会員様は、お電話又はメールでお知らせください。

総務部 TEL 059-227-6767 又は soumu@santokyo.or.jp

◆ 軽油価格(5月購入分)調査のお願い

軽油価格調査にご協力をお願いします

同封の調査用紙に＜5月購入分の軽油価格＞をご記入頂き、

6月23日(月)までに FAXにて返信頂きますようご協力お願いいたします。

皆様から返信いただいた価格を集計し、7月の定期発送で結果をご案内いたします。



◆ 夏の交通安全県民運動 7月11日(金)～20日(日)

夏の交通安全県民運動が実施されます。
会員様各社の乗務員様への適切な指導により、安全運行が行われますよう展開をお願いします。

夏の交通安全県民運動

期間 **7/11(金)～20(日)** までの10日間

7/10(木) は「**交通安全の日**」です

運動重点

1. こどもと高齢者の事故防止
2. 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
3. シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
4. 飲酒運転等の根絶
5. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



やさしさが安全つなぐ三重の道～歩行者のハンドサインは赤信号～

◆ 第2回 2024年問題対応状況調査依頼について【全ト協】

全日本トラック協会では「2024年問題対応状況調査」につきまして、昨年11月から本年1月にかけて、各都道府県トラック協会所属会員事業所にご協力いただき調査を実施いたしました。2024年4月から1年間における時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の遵守状況等について把握するため、第2回「2024年問題対応状況調査」を実施することといたしました。



業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、下記 QR コードまたは、全日本トラック協会の Web トップページ のバナーよりご回答お願いいたします。ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

回答期限 令和7年6月30日(月)

◆ 令和7年賃金引上げ等の実態調査 協力依頼について【厚労省】

厚生労働省では、「令和7年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民営企業から産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、1月から12月までの1年間の労働者の賃金改定状況について毎年調査しているものです。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会(目安に関する小委員会)の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象となった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査実施の時期及び方法 令和7年7月より郵送調査により実施(回収のみオンライン調査併用)

◆ 指導教育教材 テーマ「雨の日の運転には注意」

雨天時の安全運転術

降り始めこそ油断しない

雨の降り始めは路面が非常に滑りやすいため、慎重に運転しましょう。

昼間でもライト点灯

物が見えにくくなったら他の車や歩行者からも確認できるよう昼間でもライトを点灯しましょう。

歩行者心理を読む

急な雨のため、左右の安全を確認せずに横断する歩行者がいます。歩行者の動きをチェック！

豪雨時、アンダーパスは通行しない

冠水したアンダーパスや地下トンネルでは、車が浸水して立ち往生する危険があります。



注意！！ハイドロプレーニング現象

雨中を走行すると、車がスキーのように滑走するハイドロプレーニング現象が発生する恐れがあります。この現象が発生すると、ハンドルやブレーキがまったく利かずに非常に危険です。すり減ったタイヤ、空気圧が低いタイヤで発生しやすくなります。タイヤの溝をチェックし、空気圧を適正にして、スピードを抑えて走行しましょう。

短時間強雨の遅れがあるときは運転を控える

下表は、気象庁のホームページに掲載されている「雨の強さと降り方」からの抜粋です。1時間に50ミリ以上の降雨量となる、いわゆる短時間強雨のときは「車の運転は危険」と表示されています。天気予報などで気象情報をチェックし、短時間強雨の恐れがあるときは、不要不急の運転はできるだけ控えるようにしましょう。

※気象庁ホームページ「雨の強さと降り方」より抜粋

雨の強さと降り方

(平成12年8月作成)、(平成14年1月一部改正)、(平成29年3月一部改正)、(平成29年9月一部改正)

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようにになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に 激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)			水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような 圧迫感がある。恐怖 を感じる	傘は全く役に立たなくなる			車の運転は危険

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

◆ 令和7年度各種助成事業について

～ 6月2日から助成金の受付が始まりました～

令和7年度 助成事業一覧		
	目 次	3ヶ月 申請期限
融資	◆P 1 助成金の申請期間について	
	◆P 2 助成金申請における注意事項	
	◆P 3 第49回近代化融資一部利子補給助成	
	◆P 3 運転資金等一部利子補給助成	●
車両・装置	◆P 4 信用保証助成	●
	◆P 4 環境対応型燃料適合車導入助成	●
	◆P 5 低公害車導入助成(CNG・HV・電気自動車・燃料電池自動車)	【指定型式有り】●
	◆P 6 EMS機器(デジタル)導入助成	【指定型式有り】●
	◆P 6 安全装置(バックカメラ)導入助成	【指定型式有り】●
	◆P 7 倒伏監視装置導入助成	【指定型式有り】●
	◆P 8 点検支援機器等導入(自動点検・遠隔点検)助成	【指定型式有り】●
	◆P 9 クーラー・ヒーター導入助成	●
	◆P 9 蓄熱マット・電気毛布導入助成	●
	◆P 10 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成	【指定機関有り】●
指導・管理	◆P 11 運転記録証取得・無事故無違反証明書手数料助成	
	◆P 11 適性診断受診・運行管理者講習受講助成	
	◆P 12 運行管理者オンライン講習(eナavi)受講助成	●
	◆P 13 外部研修費用助成	
	◆P 15 健康診断受診費用助成	
	◆P 15 脳ドック・心臓ドック検査費用助成	●
資格	◆P 16 上道運転免許取得助成	●
	◆P 17 安全衛生法等関係法令資格取得助成	【指定講習有り】●
	◆P 17 ISO14001、9001、39001・グリーン経営認証登録等助成	●
	◆P 18 「働きやすい」職業実践訓練(認定取得費用)助成	●
	◆P 18 外食付講習受講助成(金・協助)	●
	◆P 19 大型車両・トラクタ等導入助成(金・協助)	【指定型式有り】●
	◆P 19 呼吸器・呼吸器用器具等導入助成(金・協助)	【指定型式有り】●
	◆P 20 携帯型アルコール検知器導入助成(金・協助)	【指定型式有り】●
	◆P 21 血圧計導入助成(金・協助)	【指定型式有り】●
	◆P 21 インターネット実用講習(金・協助)	●
金・ト助成	◆P 22 経営診断受診費用助成(金・協助)	●
	◆P 23 低公害車型式一覽	
	◆P 24 EMS機器型式一覽	
	◆P 27 安全装置(バックカメラ)型式一覽	
	◆P 30 自動車呼称器型式一覽	
	◆P 31 安全衛生法等関係法令登録技能講習一覽	
	◆印のものは総算日(次ページ参照)より3ヶ月以内に申請してください	
	上記の各種助成金の申請にあたっては、「社会保険への加入が会員の納入が行われていることが必要です。	
	★次ページ以降に助成金の申請期間や注意事項が載っておりますので必ずご確認ください	
	一般社団法人 三重県トラック協会 総務部 TEL:059-227-6767	

同封の「令和7年度助成事業一覧」助成金冊子またはトラック協会ホームページをご確認ください。
申請書提出前に必ず助成金申請における注意事項等を確認してください。

ホームページから申請書類はダウンロード可能です。

<https://santokyo.or.jp/joseikin/>
会員の皆様へ→各種助成金 をクリック

《三ト協ホームページ内の助成金申請書等のダウンロード方法について》
助成金案内文書の上段グレーのバーにカーソルを合わせる。

○ PDF をダウンロード ボタンをクリックしてダウンロード印刷する。

ホーム ▶ 会員の皆様へ ▶ 各種助成金 ▶ 運転資金等一部利子補給

運転資金等一部利子補給

ページ 1 / 3 - + ズーム 100%

◇ 運転資金等一部利子補給助成

三重県内にある本社・営業所に使用する目的で運転資金等を借り入れた場合、利子の一部を助成します。

【助成対象】 R7.4.1～R8.3.31の間におこなった運転資金等の借入金
ただし、三重県内の金融機関で借入れをおこなった運転資金等に限り、
「金融機関」とは、都市銀行・地方銀行・信託銀行・信用金庫・信用組合・商工中金・
日本政策金融公庫・農業協同組合を指します。

【上限】40万円
40万円を超えない限り
再申請ができます。

【申請期間】 R7.6.2 ～ R8.3.31 (予算枠に達し次第、受付終了)
【助成金額】 返済期間により算出方法が異なります。下記算出方法で計算してください。

返済期間が1年以上

返済期間が1年未満

会員の皆様へ

各種助成案内

書式ダウンロード

◆ 令和7年度 全ト協自家用燃料供給施設整備支援助成のご案内

軽油供給施設の新設または軽油専用タンクの増設を行う場合に、その費用の一部を全日本トラック協会が助成します。

【助成対象】 会員事業者・協同組合 【助成内容】 ①軽油タンクの新設 ②増設・増設を伴う代替

令和7年4月1日～令和8年2月27日までに市町村(各市町村地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払を完了するもの

ただし、交付申請は1施設・1基1回限り(新設か増設のどちらかのみ)

また、過去に同事業による助成金を受けた会員と協同組合・連合会は対象外となります。

	① 新設	② 増設・増設を伴う代替
助成金額	100 万	30 万
危険物取扱所設置許可書	設置許可書	変更許可書
注 意	貯蔵する油種のうち 軽油が1/2であること	軽油の貯蔵量が増設前と 比べて増加すること

【申請期間】 令和7年8月1日(金)～令和7年10月31日(金) ※予算に達し次第、受付終了

【申請の流れ】 市町村より設置許可交付 → 工事施工契約 → 助成金申請 → 全ト協から交付決定通知 → 市町村より完成検査済証交付 → 実績報告提出 → 助成金交付

【申請書類】 (提出部数 1 部) ※会員事業者と協同組合・連合会では一部様式が異なります

助成金申請時	① (様式1)助成金申請書 ※協同組合は(様式3) ② 工事請負契約書(写)または注文書・注文請書(写)または割賦販売契約書(写) ③ 危険物取扱所の設置(または変更)許可申請書(写)及び設置(または変更)許可書(写) ④ (様式4)大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書
実績報告時	① (様式6-1)実績報告書 ※協同組合は(様式6-3) ② 施設整備に伴う図面(全体の概要図・平面図・立面図・所在地の記載を含む周辺地図) ③ 工事費用請求書及び明細書(写) ④ 対象経費の支払いが完了していることを証する書類(領収証・賦払金支払明細表(写)など) ⑤ 危険物取扱所の完成検査済証(写) ⑥ 工事施工前・施工中・完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できる写真)

申請用紙については、下記ホームページからダウンロードしてください

全ト協 令和7年度 軽油供給施設 → 検索

https://jta.or.jp/member/shien/keiyu_kyokyushisetsu2025.html

【提出先】 会員は三ト協へ提出 三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767
 組合は直接全ト協へ提出 全日本トラック協会経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

◆令和7年度 全ト協補完・燃料費対策融資制度のご案内

全日本トラック協会では事業規模が1億円以上の大規模投資を行う際や、三重県トラック協会の近代化融資制度で限度額を超えて車両の導入を行う際に、利子補給を行うことにより低金利で設備投資資金の融資が受けられる融資制度を設けています。

【融資対象】 **令和7年4月1日～令和8年3月31日** までに実施するもの

補完融資	投資金額が1億円以上の下記資金 ① トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 a 近代化・合理化のための事務機器等の設置購入資金 b 設備の「補修・改修」資金 ② 人材確保及び生産性向上のための設備 a 福利厚生施設の整備資金 b 荷役機器購入資金 ※車両購入及び改造は除く
燃料費対策融資	三重県トラック協会の限度額3千万円を使用(申込)済みの会員 ① a ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両 b 車両識別記号がT, S, Q、2等から始まる車で2桁目がC,D以外の車両 ※融資対象は車両代(税込)のみ。登録諸費用等は対象外。 ② 自家用燃料供給施設整備に必要な資金

【融資条件等】※1

種類	補完融資	燃料費対策融資
予算	30億円	40億円
融資利率	1.45%(R7.6.1現在)	
利子補給率	0.6%	
償還期間	10年以内	車両 5年以内 自家用燃料供給施設 8年以内
公募期間※2	6月10日(火)～11月28日(金)	7月1日(火)～9月30日(火)
限度額	投資額の30%以内(上限5億円)※3	2千万円

※1 商工中金へ出資している組合へ加入(未加入の場合は加入予定)が必須

※2 予算に達し次第終了 ※3 投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円

【申し込み】

下記 URL より申込書類一式をダウンロードし、必要事項をご記入・ご捺印のうえ
申込書記載の添付書類を添えて**三重県トラック協会**へご提出ください。

補完融資: <https://jta.or.jp/member/shien/r07hokan.html>

燃料費対策融資: <https://jta.or.jp/member/shien/r07nenryo.html>



お問い合わせ先: 三重県トラック協会 総務部 TEL:059-227-6767

「働きやすい職場認証制度」の認証項目に該当します



公益社団法人 全日本トラック協会

全国トラック事業グループ保険



昭和50年
創設!

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）は
トラック運送業界の“あなたのため”と“みんなのため”の
業界団体の絆によるトラック運送業界専用の助け合い制度です。

2025年度
制度内容等
のお知らせです！



7つの特徴



お手頃な掛金で安心の24時間保障!

業務中も 業務外も



万一（死亡・高度障害）の場合のみならず、不慮の事故による身体障害、入院も保障



医師による診査は必要ありません。

※健康状態について告知をしていただきます。健康状態によっては加入いただけない場合があります。



保険期間は1年間で毎年更新

※既加入者の方は特にお申し出のない限り自動的に更新して継続します。



掛金は全額損金（必要経費）算入

※詳しくはパンフレットの4ページ「税法上の取り扱い」をご覧ください。



剰余金が生じた場合は配当金として還付

直近3年の

平均配当金還元率 約**46.4%**

2021年度	2022年度	2023年度
約 58.0%	約 60.1%	約 21.2%

※配当金還元率は総払込保険料（制度運営費を含みません）に対する配当金の割合です。

※配当金はご加入者数、加入率、支払保険金・給付金額の多少、引受保険会社の決算等により変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。



全国トラック事業グループ保険にご加入いただくと「ヘルスケアサポート」サービスを無料でご利用いただけます。

※詳しくは裏面をご覧ください。

オプション

「生活習慣病保障プラン」〈無配当医療保障保険（団体型）〉

所定の生活習慣病での入院・手術保障、所定の三大疾病と診断され所定の状態となった場合の一時金保障。

公益社団法人 全日本トラック協会

【事務委託】 お問い合わせ

日本貨物運送協同組合連合会

TEL : 03-3355-2035 FAX : 03-3355-2037

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5

全日本トラック総合会館9階

ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

【引受保険会社】

全国トラック事業グループ保険…大樹生命保険株式会社（事務幹事）

住友生命保険相互会社

生活習慣病保障プラン…大樹生命保険株式会社

制度内容等のお知らせ

1 「全国トラック事業グループ保険」にご加入いただくと「ヘルスケアサポート」を無料でご利用になれます!

N-コンシェルジュ (大樹生命 企業保険商品付帯サービス)

ご利用無料!

あなたのお悩みを **専門家** がサポート!

健康経営優良法人の
認定要件の充足に活用できます!

メンタルヘルスに関する
各種相談サービス

メンタルヘルス相談

メンタルヘルスカウンセリング

健康・介護に関する
各種相談サービス

健康・介護相談

有料老人ホーム・健康サービスの取次ぎ

医療機関・介護施設案内

専門医相談・女性専用相談・管理栄養士相談・育児相談

ご遺族サポート

FP・税務相談

遺族向けガイドブックのご提供

- ・記載の内容は2025年3月現在のものであり、今後予告なくサービスの内容を変更する場合や、サービスの提供を終了する場合があります。
- ・「N-コンシェルジュ」のご利用についてはご加入者向けの「チラシ」をご参照ください。
- ・ヘルスケアサポートは、株式会社ライフケアパートナーズが提供する大樹生命対象商品のご契約者向け特典です。

2 オプション「生活習慣病保障プラン」の保障内容・月額掛金(概算)

保障内容

こんなときに保障します	対象疾病	給付金名称	給付金額
所定の生活習慣病で入院 1泊2日からの入院1日あたり	ガン・糖尿病・心疾患 高血圧性疾患・脳血管疾患	生活習慣病 入院給付金	入院給付金日額 5,000円
所定の生活習慣病で所定の手術 手術の種類に応じて1回につき、 生活習慣病入院給付金日額の 40・20・10倍	ガン・糖尿病・心疾患 高血圧性疾患・脳血管疾患	生活習慣病 手術給付金	20・10・5万円
所定の三大疾病と診断されたとき ガン・急性心筋梗塞・脳卒中と診断され 所定の状態となった場合に 一時金をお支払い	ガン・急性心筋梗塞・脳卒中	三大疾病 診断給付金	50万円

支払事由の詳細はパンフレットをご確認ください。
給付金をお支払いできない場合があります。詳細はパンフレットをご確認ください。

月額掛金表(概算)

保険年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
月額掛金(概算)	325円	575円	1,095円	2,215円

※年齢によって掛金が異なります。また、一部を抜粋しています。(上記以外の掛金については、パンフレットをご覧ください。)
※上記2025年度の掛金は、被保険者数が500~1,999名の場合の概算月額掛金です。加入者数が増減した場合には掛金も変動します。正規掛金は更新時募集の申込締切後算出し、初回掛金より適用します。
※掛金には制度運用費が含まれています。
※保険年齢とは、2025年5月1日を基準として満年齢で計算し、1年末満の端数は6か月以下のものを切り捨て、6か月超のものを切り上げます。
※「生活習慣病保障プラン」の加入は「全国トラック事業グループ保険」の加入が前提です。

3 「働きやすい職場認証制度」の認証項目に該当します。

この制度は職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促進します。
まず、「**一つ星**」の認証取得には**27**の認証項目を満たす必要があります。

「**一つ星**」認証を取得している事業者は「**二つ星**」の申請、「**二つ星**」認証を取得している事業者は「**三つ星**」の申請が可能です。

「**全国トラック事業グループ保険**」の加入事業所は、

【C.心身の健康】の内、通し番号18(三つ星は20)「⑥その他、上記項目に該当しない心身の健康に関する取り組みを実施している」に該当します。
(ヘルスケアサポートサービスを活用し、心身の健康に関する先進的な取り組みを実施している場合に該当。)

【D.安心・安定】の項目の内、通し番号21(三つ星は23)「運転者の安心・安定のための先進的な取組を実施している。」の小項目において、

「**①労働災害・通勤災害の上積み補償制度がある。**」に該当します。

さらに、「**生活習慣病保障プラン**」にも加入すると、

「**⑥その他、上記項目に該当しない運転者の安心・安定のための取り組みを実施している。**」に該当します。

詳しくは当認証制度実施団体「一般財団法人 日本海事協会」のHP等でご確認ください。

〔取扱い窓口〕

〒514-8515

三重県津市栄町1丁目941

一般社団法人三重県トラック協会

TEL:059-227-6767